

医療 DX 推進体制整備に関するお知らせ

当院では、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組み、質の高い医療を提供できる体制を整えています。令和 6 年度診療報酬改定に基づき、以下の体制整備を行っております。

当院の取り組み内容

1. 診療報酬明細書のオンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. オンライン資格確認により取得した診療情報を診察室等で閲覧・活用できる体制を整えています。
4. 電子処方箋の発行体制については、現在整備中です。
5. 電子カルテ情報共有サービスの導入に向け、現在準備を進めています。
6. マイナンバーカード（マイナ保険証）の利用促進に取り組んでいます（ポスター掲示・声かけの実施）。
7. 上記の体制に関する情報は、院内掲示および当院ホームページにてお知らせしております。

当院は今後も、患者様にとって安心・安全で質の高い医療を提供するため、医療 DX の推進に努めてまいります。